

---

◎諮問第 2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（山本浩平君） 日程第14、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題に供します。

提案理由の説明を求めます。白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 続きまして、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

人権擁護委員に次の者を推薦したいので人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

平成26年6月19日提出。白老町長。

記の欄ですが、住所、白老郡白老町末広町3丁目5番1号。氏名、塚原光博。生年月日、昭和29年11月19日生まれ、59歳でございます。履歴は別紙のとおりということで次ページになりますが履歴調書でございます。記載のとおりで朗読は省略いたしますが公職歴の3行目です。平成23年10月から現在まで人権擁護委員ということで1期3年間を経験してございます。今回再任のお願いするものでございます。

以上であります。

○議長（山本浩平君） ただいま提案理由の説明が終わりましたのでこの件について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次にこの件について意見があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） それではお諮りいたします。

諮問第2号については適任ということでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

よって、諮問第2号については適任という意見を附することに決定をいたしました。